

農林水産物の風評被害（平成 23 年 3 月 28 日）

要 望 先
原子力災害現地対策本部 本部長 経済産業副大臣 松下忠洋
民主党災害対策本部 本部長 岡田克也
民主党 参議院議員 増子輝彦
民主党福島県連災害対策本部
自由民主党災害対策本部 副本部長 逢沢一郎
自由民主党 参議院議員 岩城光英

※ 要望先については、順不同、敬称略としております。

日頃、市勢進展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東北地方太平洋沖地震により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に係わる度重なる事故により、その風評被害から、本市の農林水産物は出荷・摂取制限の対象外でも取引を断られるなど、本市における農林水産業は大きな打撃を受けている状況にあります。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 本市農林業及び漁業について、東北地方太平洋沖地震及び原子力発電所事故による風評被害等により、大打撃を受けている状況にあることを踏まえ、補償制度の確立と併せて当面の運営資金確保のための融資制度を創設していただきたい。
- 2 出荷停止処分を受けていない本市農産物については、通常の流通に乗るよう強く業界を指導し適正な価格の維持をお願いしたい。
- 3 本市農産物の正確なデータを公表していただき、本市の施設野菜等を中心に安全・安心であることを、国の責任において証明し、風評被害を払拭してほしい。
- 4 本市農産物を国などの公共施設等で使用していただけるよう配慮願いたい。
- 5 農林水産省の専門技術職員を本市へ派遣いただき、農産物の放射線対策などを指導いただけるよう配慮願いたい。